

**平成25年度 第1回小牧市行政改革推進委員会会議録**

- 1 開催日時 平成25年5月9日（木）  
 午前10時から11時40分  
 場 所 小牧市役所 本庁舎4階 402会議室

2 出席者

(1) 推進委員会委員（敬称略）

氏名	所属団体等
上坂 敏夫	市民公募委員
長田 稔公	市民公募委員
上田 浩二	小牧商工会議所 総務委員会委員長
落合 勝之	小牧市区長会連合会 副会長
岡本 憲明	連合愛知尾張中地域協議会 副代表
室井 勝吉	こまき市民活動ネットワーク 副代表理事
中野 康孝	(社)小牧青年会議所 理事長
後藤 久貴	公認会計士
萩原 聡央	名古屋経済大学 法学部准教授

欠席者) 林 和子（小牧市女性の会副会長）

(2) 行政改革対策委員会委員

	職 名	氏 名
委員長	市長公室長	松岡 和宏
副委員長	総務部長	伊木 利彦
委員	市長公室次長	小塚 智也
〃	総務部次長	伊藤 武志
〃	市民産業部次長	神戸 徹
〃	健康福祉部次長	廣畑 英治
〃	環境交通部次長	櫻井 淳良
〃	都市建設部次長（建設担当）	平岡 健一
〃	都市建設部次長（都市整備担当）	園田 條元
〃	上下水道部次長	波多野 直人
〃	市民病院事務局次長	永井 新一
〃	教育部次長（学校教育担当）	水野 良夫
〃	教育部次長（社会教育担当）	舟橋 泉
〃	消防本部副消防長	長谷川 武

〃	消防署長	稲山 昌敏
---	------	-------

(3) 重点改革プロジェクトチーム委員

	職名	氏名
リーダー	市長公室長	松岡 和宏
サブリーダー	総務部長	伊木 利彦
委員	市長公室次長	小塚 智也
〃	総務部次長	伊藤 武志
〃	市政戦略課長	鵜飼 達市
〃	秘書広報課長	石川 徹
〃	人事課長	舟橋 逸喜
〃	協働推進課長	鍛冶屋 勉
〃	財政課長	長尾 正人

(3) 事務局

市政戦略課長 鵜飼達市      行政経営係長 矢本博士  
 行政経営係主事 上原みよ子

(4) 傍聴者 1人

3 議題

(1) 行政改革の進捗状況について

- ・第4次行政改革推進計画(改訂版)の進捗状況について
- ・重点改革プランの進捗状況について

4 会議資料

- 資料1：小牧市行政改革推進委員会設置要綱  
 資料2：小牧市行政改革推進委員会委員名簿  
 資料3：第4次小牧市行政改革大綱（改訂版）  
 資料4：第4次小牧市行政改革推進計画（改訂版）平成24年度実績  
 資料5：～改革と創造の市政実現に向けて～重点改革プラン  
 資料6：重点改革プラン進捗管理シート 平成24年度実績(案)  
 資料7：重点改革プラン 平成23年度行政改革効果額  
 資料8：資料4に対する事前質問及び回答  
 資料9：資料6に対する事前質問及び回答  
 資料10：行政改革対策委員会委員・重点改革プロジェクトチーム委員名簿

## 5 会議内容

### (事務局)

それでは、ただいまから 平成25年度第1回小牧市行政改革推進委員会を開催させていただきます。

本委員会は昨年の委員会で決定されましたとおり、公開とし、会議録についても、ホームページにより公開いたしますのでよろしくお願いいたします。

次に、委員の交代がございましたので、ご紹介申し上げます。お手元の資料2の名簿をご覧ください。連合愛知尾張中地域協議会の岡田様に代わりまして岡本様、小牧青年会議所の伊藤様に代わりまして中野様が就任されました。なお、本日は、林委員が欠席されております。

また、本日は、本市の行政改革の推進を図るための組織である、行政改革対策委員会及び重点改革プロジェクトチームの委員、事務局として市政戦略課職員も同席させていただきます。

お手元の資料10の名簿にて紹介に代えさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

本日の予定としましては、お手元の会議次第のとおりであり、終了時刻は11時30分を予定しております。

それでは、次第に沿って進めてまいりたいと思います。次第1 あいさつであります。行政改革推進委員会会長であります、萩原会長、お願いいたします。

### (萩原会長)

萩原でございます。小牧市においては、現在、本委員会の提言をもとに昨年1月に策定された「第4次小牧市行政改革大綱(改訂版)」、昨年4月に策定された「重点改革プラン」に基づき、行政改革が着実に進められていると思います。

本日は、議題として、第4次小牧市行政改革推進計画(改訂版)と重点改革プランの昨年度の進捗状況について、審議をいたします。

なお、現在、日本全体では、少子高齢化や地方分権の進展など、社会経済情勢が大きく変化するなか、小牧市においても、これらの変化に対応するべく、着実に行政改革を進めていかなければなりません。そして、効率的で質の高い行政サービスを実現することを目指していかなければなりません。

ただ、行政改革は、改革自体が目的ではなく、改革をして、終局的には市民サービスの向上、市民が満足いく市政を目指さねばなりません。そのため、市民目線にたち、市民のための改革であるということを念頭に置かねばなりません。

市民を代表してご出席いただいております委員の皆様には、積極的なご意見をいただくことをお願い申し上げてあいさつとさせていただきます。

**(事務局)**

ありがとうございました。それでは、以後の司会進行は会長にお願いいたします。  
萩原会長、よろしく申し上げます。

**(萩原会長)**

それでは議題に入ります。次第の2 議題（1）行政改革の進捗状況について、まず、第4次行政改革推進計画(改訂版)の進捗状況について、事務局より説明をお願いします。

**(事務局)**

それでは、第4次行政改革推進計画(改訂版)の進捗状況について事前にお配りしました資料により説明します。

資料3「第4次小牧市行政改革大綱(改訂版)」をご覧ください。本大綱は「新たな社会の変化に対応した行政運営」「健全な財政運営」「効率的な組織の確立」の3つを基本方針とし、平成19年3月に策定された「第4次小牧市行政改革大綱」を2年間延伸したものであります。

また、この大綱のもと、平成25年度までに取り組む55項目からなる推進計画(改訂版)を作成し、現在その事業の取り組みにあたっているところであります。

なお、推進計画は、毎年度の進捗状況を把握して必要により計画の見直しを進めていくこととしており、本日は24年度実績を資料4のとおり取りまとめましたのでご審議いただきたいと存じます。

資料4の表紙をめくっていただきますと、推進計画(改訂版)の項目一覧が掲載されており、No. 2、29、30、39についてはすでに取り組みが終了しております。

続いて、推進計画の各項目のシートの見方について、No. 1のシートにて説明させていただきます。

各シートの上段部分の「これまでの取り組み状況」には、平成22年度までに取り組んだ内容を記載し、その下の「取組内容」には、平成23年度から25年度に取り組む内容を記載しております。

シートの中段の指標欄には、各項目に進捗状況を定期的に確認できるように、原則実施件数や進捗率などの数値により平成25年度末の目標値を定めた指標を設定しております。ただし、なかには数値による指標が設定できない項目がありますので、その場合は、実施年度等を目標値としております。

工程表については、昨年度報告時点から修正されたものについては、網掛け表示をしております。

実施スケジュール欄には、具体的な取り組み内容であるプログラムごとに、年度ごとに実施する具体的な内容を記載しております。

その下の実績欄については、目標値等の進行管理を行うため、「年度ごとの目標値と実績値」を記載しています。記入できない項目については「-」としています。

下段の実施状況には、平成23・24年度の実施状況を記載しております。

なお、一部の指標については確定前であるため、未掲載となっておりますが、確定

次第、資料を更新し、ホームページに掲載させていただきます。

各計画については本日出席させていただいております行政改革対策委員会の委員である次長が中心となって進捗状況の把握に努めていくこととしております。

資料4につきましては、推進委員に事前配布させていただきましたものに1点修正がございましたので、委員の皆様にはお手元の資料の訂正をお願いいたします。

資料4 No. 7のシートの下段、実施状況の平成24年度欄中、2行目の「2団体906人」と記載されておりますが、正しくは、「2団体726人」の誤りでしたので、訂正をお願いいたします。大変申し訳ございません。なお、本日傍聴者に配布した資料にはすでに正しい数字を記載しております。

なお、個別事業の説明につきましては、時間の都合もあり、資料を事前配布させていただいておりますので、省略させていただきます。

資料4については、委員の皆様から事前に質問をいただいております。お手元に配付しております資料8に沿って、順番に担当の次長から説明させていただきます。

## **【No. 1】市民活動団体やNPO法人との協働推進**

### **(市長公室次長)**

「協働事業を評価するシステム」とはどのようなものなのか、また、同システムによる評価結果の活用についてご質問いただきました。

回答としては、協働ルールブックに従い、協働事業の評価を行い、事業をよりよいものにしようとするもので、計画段階、実施段階、事業終了後に市民活動団体と担当課が協働の5原則（意思共有・対等性・相互理解・補完性・公開性）に基づいて、相互評価を行い、その後、外部評価（市民活動促進委員会）を実施するものです。平成24年度は、平成23年度のモデル事業を選定し、試行実施しました。

活用については、評価結果に基づいて、改善を行い、次年度以降に活かしていこうとするものですが、協働提案事業化制度による協働事業の実施が平成25年度からになるため、評価の本格実施も平成25年度以降となります。

次に、協働提案事業化制度とはどのような制度なのかというご質問の回答としては、市が現在実施している事業、または本来実施すべき事業について、市民と行政の双方向から協働提案し、事業化する制度です。提案のタイプは3つあり、市民活動団体から行政へ協働事業を提案する「市民提案型“きらめき”」、行政から市民活動団体へ協働事業を提案する「行政提案型“はばたき”」、個人から行政へ協働アイデアを提案する「アイデア提案型“ひらめき”」となります。平成24年度の実績としましては、平成25年度実施の協働事業について、募集を行い、審査選考を経て予算化しました。結果としまして、市民提案型は8事業提案いただいて、3事業採択、行政提案型は12事業提案いただいて5事業採択、アイデア提案型16提案いただきましたが、採択はなしという状況です。

### **【No. 3】 自主防犯パトロール隊の育成支援**

#### **（環境交通部次長）**

昼間パトロールを実施している防犯パトロール団体数とその活動内容についてと、青色回転灯車によるパトロール実施の状況と今後の育成・設置に対する補助についてご質問いただきました。回答としては、市で把握している自主防犯パトロール隊は77団体のうち、昼間パトロールを実施しているのは39団体で、その活動内容は地元の小学校の登下校時間帯における見守り活動や各々の地域のパトロールであります。また、青色回転灯装着車によるパトロールは、現在、2団体により実施されており、車両の維持管理代等として年額30万円を限度に補助金を交付しております。

今後につきましては、青色回転灯装着車による自主防犯パトロール隊の育成支援も大事ではありますが、未だ自主防犯パトロール隊が立ち上がっていない地域もありますので、自主防犯パトロール団体の立ち上げに重点を置いております。

次に、平成23・24年度の目標値と実績値の差について、目標値の設定根拠、平成25年度の目標値、目標の見直し、平成25年度以降に新たな方策を講じるかというご質問をいただきました。回答としては、自主防犯パトロール団体の目標値については、平成17年度から22年度までの新規加入団体の平均が11団体であったため、毎年10団体の増加を目指し、当初、平成25年度で98団体を設定したものであります。しかしながら、当初に定めた目標値に至っていない現状であり、平成25年度の目標値は平成24年度実績の10団体増の累計87団体を設定するものであります。目標の見直しにつきましては、ここ数年度及び本年度の加入団体数を考慮した上で、見直しを必要とするかどうかを含めまして検討していきたいと考えます。新たな加入団体を増やすための方策といたしましては、これまで呼びかけをしてこなかった市内の企業に積極的に声かけをし、自主防犯パトロール活動の拡大に努めてまいりたいと考えております。

### **【No. 4】 ファミリーサポートセンター運営事業**

#### **（健康福祉部次長）**

平成21年度から平成24年度の会員数、増減数、年齢区分についてご質問ですが、回答につきましては、別紙のファミリーサポートセンター会員登録状況にて、会員、年齢別人数、利用状況について記載しております。

続きまして、会員数は平成23年度・24年度いずれも減少しており、窓口の中央集約と本事業の目的の一つである「会員増」との関係についてご質問いただきました。回答としては、窓口を1ヶ所に集約したことにより、依頼会員の依頼内容と援助会員の活動可能な条件を考慮、活動の調整等が円滑にできていますが、長引く景気の低迷により、働く女性が増加しているため、依頼会員数が援助会員数よりも多く需要バランスの調整が難しくなっています。なお、22年度より、動けない方や高齢者の方など援助会員の登録のみで活動されていなかった方を250名ほど整理しましたので、これも

会員数減少の要因であります。

次に、平成25年度に行う「検証」の具体的内容についてのご質問については、回答としては、目標値400人を指標としましたが、平成23・24年度の実績値が目標値に達しなかった要因でもある「アドバイザー業務の困難性」、「援助会員の不足」等の様々な問題点について、援助会員の声や相談記録等をもとに検証します。

#### **【No. 5】 市民と一体となったごみ減量の推進**

##### **（環境交通部次長）**

地域のごみ収集場所にアパート等から誤ったごみの出し方がされた場合、地域の当番が困ることがある、過去の委員会で意見が出された漫画風チラシの作成・全戸配布はどうなっているかのご質問をいただきました。回答としては、不適切なごみの排出があった場合、原因者を特定できれば市が直接指導を行います。特定できない場合は指導員が巡回し、継続監視します。また、今年度から集合住宅の所有者や管理会社に対する指導要綱を制定しましたので、管理会社等を通じて啓発・指導を強化しているところです。

ごみの正しい排出方法につきましては、随時広報こまきやホームページを通じて啓発しているほか、本年4月1日に「資源・ごみの分け方と出し方」を全戸配布しまして、正しいごみの排出方法を啓発しております。なお、漫画風チラシにつきましては、掲載できる情報量が少なく、分別方法が正しく伝わらない恐れがあるため、作成しておりません。

#### **【No. 8】 市民との協働による環境保全の推進**

##### **（環境交通部次長）**

「市民環境講座」の『体験型』講座の平成23・24年度の実施内容と平成25年度の実施予定についてのご質問ですが、回答としては、平成23年度は「エコクッキング」として食材を無駄にしない、ガスの使用を減らす等環境に配慮した料理の仕方の講座を実施しました。平成24年度は同様の料理講座と、「ミニビオトープ作り」として水槽という身近なものを利用して生態系についての講座を実施しました。平成25年度は料理講座に加え、「地球温暖化とソーラー実験」と題しソーラーパネルを使ったエコ実験、そのほか「小牧の自然」というテーマで小牧山を歩いて観察しながら環境について学ぶ講座を予定しております。

続きまして、受講者アンケートによる満足度を事業指標としているが、どのような質問事項があったのか、また、満足度調査結果を指標とすることについて今後検証をする予定はあるかのご質問いただきました。回答としては、アンケートの設問には、全体的な感想を尋ねるもののほか、「講座の開催回数の適否」「講座実施曜日の希望」「講座の難易度」「今後受けてみたい講座内容」を挙げています。

次に、事業実績に関しアンケートの満足度調査結果を指標としていることについては、現状のアンケートの設問では講座の内容について聞くことが中心となっており、

講座の目的の一つである「受講された方がそれを活かして今後どのように活動していくか」といった、講座を次の段階へつなげる部分が足りないと思われます。アンケート内容の見直しを行うとともに講座内容の充実により指標の明確化を図っていきます。

#### **【No. 9】 市民と一体となった水害に強いまちづくりの推進**

(都市建設部次長（建設担当）)

ゲリラ豪雨等で浸水被害に対処するため土のうの保管場所を近くに設置できないかのご質問をいただきました。回答としては、浸水対策の応急措置として利用する土のうは、市内各所の水防倉庫等に備蓄があり、強雨が予測される場合には、連絡いただければ各戸へ事前に搬送しています。ただし、ゲリラ豪雨のような突発的、局地的に限られた地域に降る激しい雨の場合は、地域によっては短時間で浸水被害が発生することから、早急な対応が必要な場合があるのも承知しております。

同様の要望が区長会からも挙げられておりますので、お地元の要望に併せて、土のうの保管場所等について調整をしていくこととしています。

#### **【No. 11】 学校評議員制の運営の充実**

(教育部次長（学校教育担当）)

学校評議員制の中に「いじめ」についての話題は入っているのか、そのなかで対策が話し合われたのかというご質問ですが、回答としては、いじめ問題については、各学校の実態に応じて、話題となることがありました。学期ごとの「いじめ」に関するアンケート結果を提示するなど、その話し合いの中で、「いじめ」は、どの学校でも起こり得る可能性があることを大前提として、日頃から子どもの様子の変化を素早く的確に捉えるようにすることが大切であることを確認しています。

また、「いじめ」やその兆候を把握した場合は、教員が一人で抱え込まず、学校体制で対応していくことの大切さを確認しています。

#### **【No. 13】 地域防災力の向上**

(副消防長)

各地区の自主防災会では防災計画や組織編成表の作成で終わっていないか、また各地区で実施できる訓練マニュアルの提示と、推進計画の実施プログラムに訓練実施状況を示す項目を追加してはどうかのご質問をいただきました。回答としては、自主防災計画が提出された地区につきましては、その年度の組織編成表の作成・提出を5月の自主防災会連絡協議会総会時においてお願いしております。また、自主防災計画未提出の区におきましても、その総会時、若しくは地区防災訓練申込時に計画の提出をお願いしております。各地区の組織編成については、各地区で協議され、役員を定めていただいておりますが、その役割に沿った訓練等が必要と認識しております。

自主防災計画による実地訓練につきましては、各地区の実情や要望により実施して



いますので、マニュアル化することは困難と思われます。しかし、自主防災会の活性化と防災知識の普及を図るため、小牧防災リーダー会が実施しています避難所運営ゲーム（HUG）や非常持ち出し品ゲーム等、地区の実情にあった訓練を提示していきたいと思ひます。

また、推進計画の実施スケジュールのプログラムに訓練実施状況の項目を追加することは変更できませんが、24年度の実施状況には回数を記入するようにいたします。

#### （市長公室次長）

地震が発生したら本当に防災組織が機能するか疑問であり、全市で大規模訓練を実施し、組織が災害時に機能するかチェックをしていただきたいとのお質問をいただきました。回答としては、東海地震、東海・東南海・南海の3連動地震や南海トラフ巨大地震の発生が危惧されており、これら大規模な地震が発生した場合には、家屋の倒壊や焼失、ライフラインの途絶等から多数の方々が避難所へ避難されることが予想されます。この住民の避難所については、市内の小中学校等を指定しており、避難が行われた際は、地域住民の協力なくしては、避難所の運営は困難であると考えております。

したがひまして、毎年9月1日の防災の日の前後に地域住民の皆さん、中部電力や東邦ガス、東海ゴム工業等の災害時応援協定を締結している民間企業、ボランティアの皆さん等の参加協力を得て総合防災訓練を実施しており、その中で、中学校の体育館を避難所として、応急間仕切り用ダンボールや簡易ベッドの組立訓練など避難所生活体験を行う避難所運営訓練を平成18年度より継続して実施しております。本年度の総合防災訓練は、8月25日小牧西中学校での実施を予定しております。

また、実際に体験する訓練は、非常に有効であると考えますので、小牧防災リーダー会等の協力を得ながら、各自主防災会で実施しております個別の地区訓練や、複数の自主防災会や町内会が合同で実施している地区訓練等の機会を捉えて、体験型の訓練を取り入れるように働きかけてまいりたいと考えております。

### 【No. 14】 高齢者の介護予防ボランティアの育成

#### （健康福祉部次長）

介護予防ボランティアの活動内容とそのPRについてのお質問ですが、回答としては、活動内容については、高齢や病気のため体に不都合が生じ、気持ちが外に向かず、一人では外出しづらくなり閉じこもりがちの方が集まれる場を提供し、「体操」「歌」「創作活動」等を行い介護予防につなげています。保健連絡員OBを中心として、味噌地域、篠岡地域、桃ヶ丘地域、巾下地域、小牧南地域の5地区・5グループで活動しています。ボランティア人数は全体82人です。PRについては、現在実施している介護予防教室や老人クラブの健康教育、健康相談等の高齢者と出会える機会を通して活動をPRしていきます。

### 【No. 17】 指定管理者制度の活用

**(市長公室次長)**

指定管理者制度を導入していない施設はどのくらいあるのか、制度のメリット、経費削減になっているのかとのご質問をいただきました。回答としては、指定管理者制度は、公の施設の管理に民間の知識やノウハウを活用し、市民サービスの向上と経費の節減を図ることを目的としています。現在、小牧市では354の公の施設のうち、117施設に同制度を導入しています。指定管理者制度導入とともに、多くの施設では、開館日など業務量を増加しているため、単純に経費比較できませんが、同制度の導入により、保育園の延長保育や休日保育などの実施、児童館やコミュニセンター等は開館日の増加などの市民サービスが向上しており、経費においても人件費等の削減が図られております。

続きまして、プラザハウスへの導入についてのご質問については、回答としては、プラザハウスへの指定管理者制度導入については、平成23年度に担当課と、指定管理者の受け皿を協議してきましたが、現在プラザハウスは再任用職員を活用した効率的な運営に努めており、指定管理者制度を導入したとしても人件費等の経費削減を見込めない状況であるため、引き続き、市民サービスの向上の面も含めて検討しているところです。

**【No. 17】 指定管理者制度の活用**

**(市長公室次長)**

市の委託業務にはどのようなものがあるかとのご質問について、回答としては、委託業務には、主なものとして、測量設計、各種点検などの維持管理、システム保守管理、印刷製本などがあり、平成23年度では一般会計で約600業務を委託しております。

次に、平成25年度における民間委託の「推進」についてのご質問について、回答としては、「民間委託の推進に関する指針」では、民間委託を計画的に推進するため、毎年、経常的に行っている業務のうち、民間委託化が可能なものについて、民間委託推進計画書を策定することとしております。平成25年度は、委託化の可能性のある業務について、業務量の調査や担当課との協議を行ったうえで、民間委託推進計画書を策定し、実施スケジュール等を進捗管理していく予定であります。

**【No. 20】 ごみ収集業務の民間委託化**

**(環境交通部次長)**

業務体制が10台体制から9台体制に変わり、1台減ったことにより、市民サービスは低下しないかとのご質問について、回答としては、1台あたりの収集箇所数・時間は増加となりましたが、交通安全上にも配慮しつつ、効率的な収集ルートを走る等の努力をしており、市民サービスの低下につながらないよう努めています。

**(市長公室次長)**

平成24年度の検討内容と25年度の検討事項についてのご質問について、回答として

は、ごみ収集業務の民間委託において、各自治体へのアンケート調査から全国の自治体で委託化が進んでいること、委託化することにより経費削減・事務の効率化が図られるメリットがあるほか、デメリットについても市が事前に対処することによりほぼ対応できると分析されております。今後は分析結果に対する市としての取組方針（短期・中長期）を検討し、順次取り組んでまいります。当面の計画としては、再任用職員の退職にあわせて、委託化を進めることとしております。

#### **【No. 21】 学校給食業務の民間委託の実施**

（教育部次長（学校教育担当））

平成24年度における検討結果及び平成25年度に予定している検討事項のご質問について、回答としては、東部学校給食センターの調理業務等の民間委託化については、小牧市立保育園の民営化が進められており、調理員全体の動向が見通せない部分があります。このような状況から平成25年度においても引き続き検討していきます。

#### **【No. 22】 市ホームページの充実・強化・バリアフリー化**

（市長公室次長）

見たいページを担当部署から検索でき、件名が表示されるようにならないかのご質問について、回答としては、昨年9月にホームページのリニューアルを行い、誰でも必要な情報を探しやすくするため、各ページを目的・内容別に分類しています。一方で、ご意見のように、担当部署からの目的ページへのアプローチについても、利便性を考慮し、今後検討します。

#### **【No. 24】 パブリックコメント制度の推進**

（市長公室次長）

目標値と実績値の設定に係る検討の必要性などのご質問について、回答としては、意見数の有無が実績ではなく、意見募集が必要な案件について適正に意見募集が実施されれば実績値100%となると考えています。案件の内容は多岐に渡り、意見を出しやすいもの・出しにくいもの様々であるため、出される意見数を目標値として適切に設定することは困難であり、パブリックコメント制度を利用すべき案件を漏れなく実施することを目標値として設定しているところであります。

次に、『実施』の具体的内容のご質問について、回答としては、予定されるパブリックコメント対象案件について庁内照会を行い、実施に漏れが無いよう注意喚起を行っています。HPリニューアルに伴い、パブリックコメント専用の入力様式を作成し統一を図り、より実施しやすいよう努めています。

次に、愛知県内の自治体の数値など、市が把握しているものがあれば説明いただきたいのご質問をいただきました。回答としては、隣接市の状況について、年度ごとにパブリックコメント制度を利用する案件の数にはバラつきがあります。また一人の意見提出人により多数の意見が寄せられる場合などがあり、意見数の比較で参考とす

ることは困難と考えています。

#### **【No. 27】 公共工事のコスト削減**

(総務部次長)

県では「あいち木づかいプラン」を策定・推進しているが、市においても公共工事において、木材利用を促進する取組みを検討・推進してはどうかのご質問をいただきました。回答としては、「あいち木づかいプラン」は、県産木材の利用促進の取組計画であり、その趣旨は県産木材の利用促進が地域の森林整備、生物多様性の保全など県民生活の安定に寄与すること、林業振興、山村振興につながることであり、地球温暖化防止や環境保全に貢献することなどです。「小牧市公共工事コスト改善プログラム」のプログラムの体系のなかに、環境対策やリサイクルの推進の項目があり、「あいち木づかいプラン」の考え方に合致するものと考えます。

現在のコスト改善プログラムの行動期間は今年度が最終年度となり、今後、新たな取組みについて検討することとなりますが、その取組みの方向を考える中で参考としたいと思います。

#### **【No. 30】 滞納者データファイルの導入**

(総務部次長)

滞納者データファイルの導入完了とあるが、滞納者の人数、それに対する法的処置をとるよう取り組まれたかのご質問をいただきました。回答としては、収納管理支援システム(滞納者データファイル)には、平成21年度から導入し、それ以前は紙媒体で管理しておりました。滞納者の未納税等の情報、滞納処分の処理計画の資料をデジタルデータ化して、効率的に管理できるよう切り替えたものであります。

導入当時の滞納件数は約2万1千件であり、ここ数年、2万件前後で推移しております。このシステムでは差し押さえなど滞納処分に必要となる書類を作成できる機能がありますが、ご質問の健全な財政や税負担の公平性の確保などにも、活用して、督促や納税の催告をし、納付をされない滞納者に対しては厳正に滞納処分を執行しているところであります。

#### **【No. 33】 小牧市環境基本計画の継続的改善による重点施策の推進**

(環境交通部次長)

平成19年度に、重点施策を80項目から77項目に見直した際の3項目は何か、77項目の目標・進捗状況については何を見れば分かるかのご質問をいただきました。回答としては、平成19年度の見直しは、環境を取り巻く状況の変化や環境の現況に対応させるため、取り組む課題の整理・拡充を行っています。内容としては、「公害に関する苦情件数の削減」「野焼き規制の徹底」を「環境・公害知識に関する市民意識向上」に統合したこと等による削減が5項目、「ピーチライナーの利用促進」等事業の廃止又は完了による削除が2項目、「ごみ処理施設の整備」「路上喫煙禁止区域の設定」

等新規4項目を計上したことにより、全体として3項目の減となったものです。

また、目標・進捗状況については、毎年度「小牧市環境年次報告書」を作成し、市ホームページで公表しています。

#### **【No. 34】 補助金の見直し**

(総務部次長)

補助金の見直しにあたり、検討・評価した内容、終期設定について、また、適切と評価された根拠についてご質問をいただきました。回答としては、補助金の見直しについては、おおむね5年を目処に全ての補助金の見直しを行うようにしています。このときには、1つ1つの補助金について細部まで実態調査・評価を行い、存続・廃止・終期設定をするなどしております。全体見直しを実施しない年は、新年度予算の編成作業を行うなかで、精査を行っています。また、補助金の増額や内容を変えることがあれば、予算査定のなかでチェックしております。

評価した内容等については、補助金といたしましても色々あり、団体の活動に対するもの、市の政策を推進するものなど様々であります。特に団体の運営費に対する補助金については、評価結果をもってすぐに打ち切ったり、縮小するわけにもいきません。終期設定した場合には、その後補助団体等との調整が必要となるため、市が独自に検討・評価した内容の公表は行っておりません。

補助金の見直しにおいては、①公益性、②必要性・緊急性、③公平性、④効果・経済性などの基準をもとに評価した結果、全ての補助事業について適切であると判断したものです。

#### **【No. 35】 使用料、手数料の見直し**

(総務部次長)

売り上げの一部が障害を持った方の日常生活をサポートする介助犬育成のために寄付される自動販売機があるが、小牧市でもこのような自動販売機の設置に対する協力などを行ってはどうかのご質問をいただきました。回答としては、自動販売機については地方自治法が平成18年に改正され、公共施設の土地・建物など行政財産の貸付の条件が緩和されました。公共施設に設置される自動販売機については、行政財産の目的外使用許可としておりましたが、貸付できるようになりました。この改正により、全国の自治体で自主財源確保の一環として、自動販売機の入札設置する見直しが進められ、本市でも平成22年度から原則として入札により設置するよう見直したところであります。ただし、一部の自販機については、身体障害者福祉法等の規定に基づき福祉関係団体に行政財産目的外使用許可を認めており、自動販売機による収入が団体の自立的運営に資するよう配慮しているところであります。以前からこのような取り扱いをしておりますし、今後も新たに自動販売機を設置する場所があり、福祉団体等から相談があれば検討してまいります。

## **【No. 40】 病院における経営改革の推進**

(市民病院事務局次長)

市民病院は連日混んでおり、医師も看護師も大変な勤務状態であり、そうした中、看護師については、増員を図っているようであるが、医師の方の人員手当はどういう状況であるのかとのご質問をいただきました。回答としては、どこの病院においても、医師、看護師の確保は大変大きな問題であります。このような状況下にありまして、小牧市民病院においては診療体制に不備が生じないように努めており、現在、全診療科において医師を確保しております。

次に、立体駐車場による駐車スペース確保の検討はしているか、また、新病院建設時には、地下駐車場の設置を検討しているかとのご質問をいただきました。回答としては、現在、1階2層の立体駐車場が敷地内にありますが、これ以上の立体駐車場の増設は建築基準法上の制約があり、難しいと考えております。新病院においては、現在の立体駐車場のほかに、新たな立体駐車場の確保が必要であると考えており、今後、建設に向けての計画の中で進入路などの敷地条件や建設コストなども考慮しつつ、地下駐車場の有無も含めて検討をしていきたいと考えております。

## **【No. 41】 中長期運営計画の策定（上下水道部）**

(上下水道部次長)

下水道の整備率、普及率、水洗化率が目標どおり推進されているか、下水道への接続に対する催促についてご質問をいただきました。回答としては、第6次小牧市総合計画における平成25年度の目標値に対して、整備率31%に対して、24年度末の実績は30.5%で25年度末には目標を達成する見込みです。普及率68%に対して、24年度末の実績は70.1%で目標を達成しました。水洗化率93%に対して、24年度末の実績は91.3%でH25年度末の目標達成に向け下水道接続への推進を図っていきます。

下水道への接続については、平成24年11月に平成20年度から平成22年度に供用開始をした地区で未接続となっている698件の内、607件に対し訪宅し接続のお願いをいたしました。また、平成25年1月に平成14年度から平成19年度に供用開始をした地区で未接続となっている497件に対し郵送により接続のお願いをいたしました。

## **【No. 42】 地域の共同利用施設等での子どもの育成**

(教育部次長（社会教育担当）)

地域3あい事業の支援について、地区合同での実施例が紹介していただきたいとのご質問をいただきました。回答として、平成24年度において地区合同での実施例としましては、大草東区と大草西区が合同で実施されています。両区の区長さん始め、両区からそれぞれ選出された運営委員により運営委員会が組織され、大草会館を中心に納涼映画会や盆踊りの練習、三世代ふれあい大草作品展などの活動をされています。

## **【No. 43】 効率的・効果的な組織体制の整備**

### (市長公室次長)

所掌事務の見直しについてのご質問について、回答としては、例年4月頃に見直し対象の業務について各課に照会し、出された案件については組織の見直しも含めて検討しております。平成24年度は、事務の効率化のため、農業委員会委員選挙人名簿作成の一部事務を選挙管理委員会から農業委員会事務局に移管したほか、住宅無料相談・登記相談・不動産相談業務を総務課から生活交流課に移管しました。

## 【No. 45】 広域交通ネットワークの形成

### (環境交通部次長)

目的地で時間予約している場合、間に合うかが疑問である、また、運行业者に予約しようとした際に、既に満杯だった場合の対応についてご質問をいただきました。回答としては、デマンド交通は、予約状況により、毎回、経路が異なり、さらには道路状況も含め、到着時刻が保障されている乗り物ではありません。このため目的地到着時間が毎回異なることから、定時運行に比べ時間に余裕を持って出かける必要があり、また利用が集中し、定員オーバーの場合にはその時間の便には乗車できず、他の時間の便に乗車いただくことがあります。また、予約制であるため、急な変更などにも対応が出来ません。区域外の目的地に行こうとする場合は、乗換えが必要で、所要時間が増加するなど、様々なデメリットがあります。

したがって、これら課題について、利用者や未利用者の意見を伺い、本格運行するための課題を整理する為、運行実験を実施するものであります。

次に、現時点で、本事業の損益をどのように試算されているかのご質問について、回答としては、採算性については現在、事業指標の検討をしているところであり、実証実験運行を通じて、さらに検証を進めてまいります。採算性以外の必要度と重要度についても、今回の運行実験において検証を進めていくところであり、利用者アンケートや市民アンケートを実施し評価してまいります。

続きまして、1乗車300円・定員5名とされているが、利用者が5名に満たなくても1人300円で利用できるのか、また、1台の区域内移動に時間制限はあるかのご質問をいただきました。回答としては、東部は乗客6名まで、北部は乗客4名までの車両にて実証実験運行を実施します。予約が入れば利用者の数によらず1人300円で運行します。

運行ダイヤは東部は1時間に2便、北部は1便であります。運行時間は午前8時から午後5時までで、運行車両は毎時00分に待機場所を出発し、毎時50分までに待機場所へ戻る経路により運行します。なお正午から午後1時までは運行しません。

続きまして、デマンド交通の大人300円の設定根拠は何かのご質問について、回答としては、東部地区で運行している民間バス事業者の運賃を参考として、民間事業者を圧迫しない範囲で料金を設定しました。なお、北部地区につきましては、東部地区との整合性を図るため同一料金としました。料金につきましては、運行実験中のアンケートや利用状況、採算性等により検証してまいります。

続きまして、巡回バスは65歳以上が無料となっているが、若い世代の人から高齢者に応分の負担をとの声もあり、当初半額、2～3年後は全額負担にしてはどうかのご意見については、巡回バスの65歳以上無料化は市長選挙時のマニフェストに掲げられた事業であります。今回は、貴重なご意見として承ります。

続きまして、巡回バスの運行間隔を2時間に1本から1時間に1本以上にできないか、それに伴い増大する経費の額についてご質問をいただきました。回答としては、巡回バスは、8台8コース、1コース7便～10便で運行しております。ダイヤは概ね1時間半から2時間に1本となっています。現行の運行ルートで1時間に1本としますと、概ね倍の経費が必要となります。

平成25年度及び平成26年度の2ヵ年をかけて、巡回バスの総見直しを実施します。市では、鉄道駅やバス停（巡回バス、民間路線バス、デマンド交通の乗降場）といった公共交通機関までの距離を500m以内とすることを目標に掲げており、その目標を達成すべく巡回バスの運行ルートを見直します。また、その運行ダイヤについては、1時間1本を目指し、民間バスとの競合を避けたうえで、必要度や重要度を考慮し、費用的にも効率の良いルートとダイヤの組み合わせになる様、検討を進めているところであります。

#### **【No. 46】 消防広域化の推進**

（副消防長）

平成23年度の実施状況において、平成28年4月の運用開始に向けて事務を進めているとの記載があるが、平成28年度に運用を開始するとして、「広域消防運営計画の作成」及び「広域消防組織の設立」については、いまだに協議中であると理解してよいかのご質問をいただきました。回答としては、消防の広域化は、市町村単位の消防や市町村の組合単位の消防の全ての業務をひとつにまとめ、規模の大きな消防として運用するものです。一方、デジタル消防救急無線については、国の方針で、平成28年5月末を期限に構築しなければならない状況の中、事務を進めてきました。しかし、消防広域化については、平成28年4月の運用に向けて全ての課題が解決できる目処が立たず、平成24年7月27日付け、尾張中・北部消防広域化準備協議会では「消防広域化を否定するものではないが、現段階では平成28年4月からの消防通信指令事務の共同運用を開始することに専念する。」との合意がなされました。消防救急無線のデジタル化の期限に合わせ、それぞれの消防本部が無線の整備や通報の対応や出動の指令業務を共同で運用することで、設備や維持管理にかかる費用が単独で整備するよりも安くなることが見込め、また災害や車両状況を一括で管理することで、応援出動も迅速に行うことが可能となるため、消防広域化についての協議は中断し、通信指令事務の共同運用について事務を進めています。

以上のことから、消防の広域化に向けての「広域消防運営計画の作成」及び「広域消防組織の設立」についての協議は、現在継続していません。



## 【No. 47】 定員管理の適正化

(市長公室次長)

平成24年度に行政職職員を21人減員し、一方で、再任用制度を21人活用したとあり、全体では人員の増減はなく、現状維持ということかとのご質問をいただきました。回答としては、定員管理の適正化においては平成23年度と比較して行政職の職員を21人純減したところであり、これは退職者数に対して業務の効率化・委託化などを通じて採用者数を抑えたことにより削減されたものであります。

一方で再任用制度については、長年の公務で培った能力・経験を生かす目的で、定年退職者を再度任用する制度であり、平成24年度の21名は、行政職のほか医療職3名も含んだ数字となっております。さらには、平成23年度には、再任用を任期満了などで退職された方が19人おり、再任用職員のみで比較しますと平成23年度と平成24年度では2名の増員となっている状況であります。定員管理と再任用制度はそれぞれ別の目的を持った制度ではありますが、できるかぎり効率的な行政運営となるよう今後も努めて行きたいと考えております。

## 【No. 48】 給与の適正化

(市長公室次長)

勤勉手当の内容についてのご質問について、回答としては、勤勉手当は民間の賞与のうち成績査定分に相当するもので、6月及び12月に支給する手当であります。

支給額は、給料月額・地域手当等の基礎額に、課長職以上は0.875月、課長補佐職以下は0.675月の支給月数を乗じて算出し、人事評価制度の評価結果に応じて差をつけているところであります。具体的には人事評価の結果が、A（特に優秀）評価では8%（年間4万円から8万円）、B（優秀）評価では4%（年間2万円から4万円）の差をC（標準）評価の職員に対して設けているところであります。

## 【No. 51】 人材育成の推進

(市長公室次長)

職員の海外研修を実施してはどうかとのご意見をいただきました。回答としては、職員の大局的な見地での考察や国際的な感覚の習得などを目的とする海外派遣研修につきましては、従前、職員が目的地、移動手段、宿泊先などの一切の手続きを旅行会社を通さずに行う、一般職員海外研修（武者修行）を行ってまいりました。しかし、近年、個人的に海外へ渡航する職員も増え、情報化社会の進展にともない海外の行政事情も比較的容易に入手できるようになったことから、平成22年度に廃止をしたところであります。また、愛知県市長会などでも、同様の趣旨で海外視察などを実施しており、職員を派遣していましたが、近年、参加自治体が少ないなどの理由から平成22年度以降、開催されていない状況であります。

現在では、安養市との職員の相互交流や、官民交流も兼ねて20代から30代の若手職

員を青年会議所の主催する洋上研修に参加させ、その中で国際研修や海外での活動を実施しているところでもあります。小牧市の将来のためにも、人材育成は重要であり、今後も海外派遣研修に限らず、自治大学校など専門的な機関への派遣や、国や県、他自治体への派遣など積極的に人材への投資を実施して行きたいと考えております。

#### **【No. 54】 統合型地図情報システムの充実**

**(総務部次長)**

統合型地図情報システムは、ホームページのどこから見られるのかとのご質問について、回答としては、統合型地理情報システムを閲覧するには、ホームページのトップページから、①インターネットサービス(画面右下)をたどる方法、②いざというときに「防災、避難場所、救急医療など」(画面左上)をたどる方法、③市民の方へのリンクをたどる方法があります

#### **その他**

**(市長公室次長)**

一番大きな予算枠がある福祉に係る項目が行政改革推進計画に少ないのはなぜかとのご質問について、回答としては、第4次小牧市行政改革大綱(改訂版)及び重点改革プランにおいては、それぞれ効果的・効率的な行政経営や市民サービスの向上などを目的として、個別の推進計画・取組項目を策定しております。

福祉に関する事業については、法律で定められた義務的事業が多いほか、近年国県からの権限を移譲された事務も増えており、効率性や経費削減を目的とする行政改革の取組項目として挙げにくいことも原因の一つであると考えます。

**(萩原会長)**

ただいま、事務局から第4次小牧市行政改革推進計画(改訂版)の平成24年度の実績報告と、各担当次長から事前質問に対する回答がありました。

事前質問以外の事項でも結構ですので、ご意見・ご質問等ありましたら、発言をお願いいたします。

**(上田委員)**

**【No. 30】** 滞納者データファイルの導入についてご説明いただいたが、滞納者の人数、行政処分を何人されたのか、数字をもって教えていただきたい。

また、**【No. 5】** 市民と一体となったごみ減量の推進についてですが、小牧市の「資源・ごみの分け方と出し方」は大変分かりやすく、名古屋市よりも親切・丁寧に作成されており、外国人にも分かるようにイラストが入れられており、きめ細かな内容となっていると思います。昨年の外部評価委員会では、DVDを作るとか、地元で説明会を開くなどの取組みをされているとのことでしたが、これだけの冊子があれば、それらの取組みは必要ないかと思えます。

**(萩原会長)**

2点ありましたが、1点目はご質問で、2点目はご意見でした。1点目の質問について、総務部に回答を求めます。

**(総務部次長)**

昨年度の滞納処分の件数については、現在集計中であり、正確な数字が出ておりません。参考として、23年度の数値を申し上げます。差し押さえとしては、不動産の差し押さえが99件、預貯金等の債権の差し押さえが358件でした。そのほか、督促状の発送後の調査で滞納者の状況によってはとれないと判断した場合は執行停止という取り扱いがあります。執行停止は1,595件ありました。

そのほか、東尾張滞納整理機構においても高額案件・困難案件を取り扱っております。

**(上田委員)**

よろしいかと思えます。滞納者に対しては、それらの処分の実行が徹底されればいかと思えます。

**(萩原会長)**

他に質問はありませんか。

**(長田委員)**

各小学校校区においては、「ハザードマップ」や「はっとひやっと交通安全」などにより、危険箇所が明示されています。ハード面では、路面にグリーン帯を設けるなどの対策がされていますが、ソフト面で通学路を安全に下校できるかなどの対策は検討されていますか。確か、通学路ボランティアの見守り隊がありますが、ハザードマップについて、そういう配慮がされているか教えてください。

**(萩原会長)**

今の質問について、教育委員会事務局に回答を求めます。

**(教育部次長(学校教育担当))**

校区内の危険箇所、不審者情報などのハザードマップについては、安全指導を行ったり、交通安全に関する取組みとして地区の危険箇所の確認や、歩行者・自転車の交通マナーについて学校評議員制のなかで話し合いを行っております。

また、通学路点検や交通安全対策については、通学団会やPTA理事会での危険箇所の把握につとめているため、後日生徒指導部会で話し合った結果、定期的な朝の指導実施につながったという学校もございます。

なお、交通安全については、各小中学校において機会あるごとに指導されております。

**(長田委員)**

洪水時に備え、浸水する可能性が高い危険箇所へ行って、指導や誘導するなどについても話し合いがされていますか。

**(萩原会長)**

今の質問について、教育委員会事務局に回答を求めます。

**(教育部次長 (学校教育担当))**

今いただいた質問については、承知しておりませんので、後日回答させていただきます。

**(萩原会長)**

他に質問はありませんか。

**(長田委員)**

通学路パトロールなど、ボランティアで自主的に参加していただいておりますが、要員の募集や声かけは積極的に行っていますか。チラシ一枚が配布され、ボランティアが集まらない地区もあります。

**(萩原会長)**

今の質問について、教育委員会事務局に回答を求めます。

**(教育部次長 (学校教育担当))**

今いただいた質問については、募集をかけて、通学路の安全に携っていただいております。

**(萩原会長)**

まだまだご質問等あるかと思いますが、時間が限られておりますので、以上で一旦区切らせていただきまして、市には、引き続き、推進計画の各項目の推進について積極的な取り組みをお願いします。

続きまして、重点改革プランの進捗状況について、事務局より説明をお願いします。

**(事務局)**

それでは、重点改革プランの進捗状況について事前にお配りしました資料により説明します。

資料5「重点改革プラン」の2ページをご覧ください。本プランは「自治体経営改革」、「協働改革」、「行政サービス改革」、「財政改革」の4つを柱とし、行政改革に取り組む中で、市民税10%分＝約10億円の歳出削減・歳入確保の効果額を生み出すことを目標としております。

平成23年度の行政改革効果額については、資料7のとおりとりまとめております。行政改革効果額は、原則として重点改革プランの計画期間以前の平成22年度の決算と当該年度の決算の比較により算出しており、職員の定員管理の適正化で127,018千円、指定管理者制度の活用（公の施設）で9,073千円、事務事業の見直しで42,619千円、

補助金等の見直しで9,874千円、使用料・手数料等の見直しで12,955千円、合計で約2億2百万円であります。

なお、平成24年度の行政改革効果額については、現在まだ決算が確定しておりませんので、決算確定後に集計していきたいと考えております。

続きまして、資料6をご覧ください。この重点改革プランの47項目の進捗管理シートであります。

シートの構成は先ほどご説明しました第4次行政改革推進計画とほぼ同様となっております。なお、個別事業の説明につきましては、時間の都合もあり、資料を事前配布させていただいておりますので、省略させていただきます。資料6については、委員の皆様から事前に質問をいただいております。お手元に配付しております資料9に沿って、順番に担当の次長から説明させていただきます。

#### **【1-②-4】職員提案制度の充実**

(市長公室次長)

予算を組んで報奨制度をつくり、職員を表彰してほしいとのご意見をいただきました。回答としては、職員提案制度においては、例年優れた報告者を表彰し、庁内に周知するなど、職員の意欲向上及び働きやすい職場の実現に努めています。また、平成24年度は、「採用」及び「採用に向けて検討」と審査された提案者と1次審査を通過した改善の報告者に記念品を支給しました。

#### **【1-⑦-1】入札制度の見直し**

(総務部次長)

平成25年3月に「入札制度基本方針」が策定されたが、市内企業の育成を視野に入れた取組みは行われているかのご質問をいただきました。回答としては、今年度4月1日より、中間前払制度・出来高融資制度導入による資金面での対応と、最低制限価格の事後公表枠拡大による入札参加企業の積算への対応強化、談合等の不正排除のため指名停止の厳格化を実施いたしました。また、指名競争入札にかかる業者選定基準を見直し、優良な企業への育成を図れる内容に改めました。今後、早期の対応として、制限付一般競争入札の実施枠を拡大するとともに、工事成績評定を入札参加基準に反映することで、より競争性を持った入札制度への改革を考えております。

#### **【1-⑧-1】「広報戦略会議」の設置**

(市長公室次長)

広報に掲載できる基準と仕組みについてのご質問について、回答としては、市の主要施策の説明、各課からの依頼に基づく行政サービスの手続き、広報係の取材記事などを編集会議を経て掲載しています。また、市民の皆さんのお知らせ記事についても、月1回の「わくわくガイド」のコーナーで掲載しています。

### 【2-③-3】無作為抽出による市民討議会の開催

(市長公室次長)

こまき市民討議会の50名の参加者のその後についてのご質問をいただきました。回答としては、平成24年度参加者事後アンケートから9割が有意義に感じ、7割が市政参画意識の高まりに効果的と感じ、また次回の市民討議会についても7割が協力したいとの回答を得ることができました。今後、平成25年度実施予定の市民討議会への協力を依頼する予定なので、その後の市政への意識、取り組みに変化があったかなど併せて調査したいと考えています。また、今後も参加者の意識への効果、手法の活用を確認しながら実施していきたいと考えています。

### 【3-①-1】市役所平日開庁時間の延長・休日開庁のあり方の検討

(市長公室次長)

他市アンケートの実施結果と費用対効果に係る検討の結果のご質問について、回答としては、県内36市にアンケート調査を行った結果、休日開庁においては、証明発行業務及び収納業務以外の窓口を休日開庁している事例はなく、各市の利用率を比較した結果、本市と同じように毎週土・日曜日開庁に出先機関で実施している市の利用率が比較的高いことが分かりました。また、平日開庁時間の延長については、実施頻度や実施場所は異なるものの、19市が2時間程度の平日時間延長を行っていますが、全体的に利用率は低いことが分かりました。

これらのことから、本市においては、小牧駅出張所が土曜日・日曜日・祝日に開設していることから、費用対効果を慎重に判断するとともに、パスポート業務の利用状況やコンビニ交付の動向を注視しつつ、現在検討しているところです。

### 【4-③-2】公共施設長寿命化計画の策定

(総務部次長)

先進市の調査・研究の具体的内容・結果のご質問について、回答としては、平成24年度については、安城市・豊橋市・千葉県習志野市・東京都府中市の4市の先進市を視察しました。視察の結果、本市では財政課資産管理係をこの取組みの専門部署としておりますが、他市ではどのような組織で、職員が何人配置され、施設所管部署との庁内横断的な組織体制があるのかなど、調査いたしました。

これについては、安城市、豊橋市を参考に、庁内横断的な内部検討組織の立ち上げを検討しております。

次に、公共施設の台帳について、施設に関する様々なデータを今後の適切な施設の管理運営に活用するため整備する必要があります。これについては、豊橋市、安城市では、全国自治体で導入実績が多い建物保全情報システム(BIMMS)が導入されており、本市でもシステム導入を計画しているところであり、どのように活用しているか、システムの使い方などを調整いたしました。

県外の習志野市、府中市は公共施設白書を作成した先進市であり、本市では平成26年度までに白書を作成するよう今年度から作業を進めております。委託業者の選定方法、白書作成にかかる事務について調査を行い、今後はこれらを参考に事務を進めてまいります。

## その他

### (市長公室次長)

行政改革の評価と各種計画の成果のご質問について、回答としては、重点改革プランについては、プランに記載された各取組項目の進捗状況や取組期間中の行政改革効果額をもって評価するものと考えます。また、各種計画の成果については、市民の皆様になるべく分かりやすいような表記・掲載方法に努めてまいります。

### (萩原会長)

ただいま、事務局から重点改革プランの進捗状況について説明がありました。ご意見・ご質問等ありましたら発言をお願いします。

### (後藤委員)

いつも金額面での効果についてお話させていただきますが、今回資料7をつけていただいたことは非常にいいことかと思えます。できれば、並べて増減がわかるようにしていただくと親切かと思えます。資料中の※印については、単純比較では効果がうまく出ないということでこのような記載をしているのかと思えます。事業ベースではサービス向上もあり、減らすだけが改革ではなく、やるべきことにはお金をかければいいし、無駄なことは削減すればいいかと思えます。指定管理者を選定する際に、開館数の増加を加味した仕様書をつくって、そこで金額をどう抑えたかということになるかと思えます。

補助金については、資料4の実施状況欄に「すべての事業において適切と判断した」とあるが、これは存続して問題ないという意味か、見直しの判断自体を適切とっているのか、どちらの意味でしょうか。結局、存続してきた補助金は適切だから残っているのか、今まであった補助金を「存続するもの」「縮小するもの」「あと1・2年で廃止する」と見直したものが適切と判断したのでしょうか。

### (萩原会長)

今の質問について、総務部に回答を求めます。

### (総務部次長)

先ほどの回答でもありましたが、補助金は全体見直しを5年ごとに行っております。補助金はかなりの件数があり、細部まで調査・評価するにはかなりの労力が必要であるため毎年行うことは難しいことからであります。5年に1度の評価以外の年については、当初予算編成の作業を行うなかで、1つずつ精査し、存続が適切であると判断

しました。

**(後藤委員)**

おそらく、私の経験上から言えば、外部の目でみれば、本当に必要な補助金なのか議論になるかと思います。やはり、自己評価の限界があるかと思います。

正直な話、補助金のようなもののほうが効果が出やすい面があります。市長が掲げている金額に向けて、色々取り組んで、効果額を計算するよりは、こういう取組項目に踏み込んだほうがそれなりの効果が出るかと思います。

効果額は、補助金の単価を見直して、事業を拡大しているというものもいいかと思います。単価は下げたが、それにより市民サービスが向上し、支出が増えたという結論でもいいかと思います。しっかりと説明できる内容であれば問題ないかと思います。全体として総額が増えた場合は、他のもので見直しするものを見つける必要はありません。

**(萩原会長)**

予定時間を超過しておりますが、委員の皆さんから、他に何かございますか。

**(長田委員)**

資料9でも回答されましたが、総合計画、行政改革、事務事業評価シートなどの資料にそれぞれ金額が書かれております。先ほど説明がありました、資料7の行政改革効果額の表のように、数字で出れば、評価につながるかと思います。先ほど申しました各資料の評価を一本化して、一枚の表で表現できるようになれば、市民にとって分かりやすく、評価しやすいものなるかと思います。

**(萩原会長)**

今の意見について、市長公室に回答を求めます。

**(市長公室次長)**

ご意見のとおり、総合計画、行政改革大綱、重点改革プランと複数の計画がありますが、現在総合計画の後期計画の見直しのなかで、総合計画の中に行政改革大綱を位置づけで一体化しようとしており、整合が図られる予定です。また、重点改革プランについては、市長のマニフェストと現在の行政改革をあわせた形の過渡期の処理になりますので、いずれこの3つについては1つの計画のなかに統合されます。

ただし、その他の各分野の計画につきましても、それぞれの進捗がありますので、申し訳ありませんが、各分野の計画のなかでご覧いただきたくお願いします。

全体的な進捗管理については、今後は総合計画の基本計画のなかに集約されますので、ご理解をお願いいたします。

**(落合委員)**

資料10をみると、行政改革対策委員会と重点改革プロジェクトチーム委員のメンバ



一はほとんど重複しています。また、資料5の重点改革プランの推進体制図を見ますと、市長から行政改革推進本部に指示が出され、各部署に指示が出される一方、市政戦略本部から重点改革プロジェクトチームに指示が出される形になっており、非常に分かりにくいいため、もう少し分かりやすくしていただきたいと思います。

**(萩原会長)**

これまで重点改革プランと総合計画、行政改革大綱との関係など何度もこういう発言がありました。この点については、市民の方が分かりにくいと感じる部分でありますので、より分かりやすくなるような工夫に努めていただきたいと思います。

**(市長公室長)**

現在、行政改革大綱と、市長のマニフェストと行政改革大綱の項目をすりあわせた重点改革プランの2本立てで進めている現状がありますので、このような表の形となっております。今、総合計画の見直しということで、後期基本計画の策定をしているところでして、後期基本計画のなかに行政改革を入れ込んだ形で進捗していきたいと考えております。その暁には、平成27年度からすっきりした形になるかと思っております。現在は、過渡期ということで、このような形になっていることをご理解いただきますようお願いいたします。

**(萩原会長)**

次に、次第3 その他について、事務局より説明をお願いします。

**(事務局)**

本日の会議内容については、事務局でとりまとめ、会議録を各委員あてにご報告させていただきます、その後、市のホームページに掲載させていただきます。

**(萩原会長)**

最後に、私からの意見ですが、これだけの膨大な資料を1時間30分で審議するのは無理だと考えます。事前質問の回答もとりまとめた後に、委員に送付して、この場では与えられた回答について審議するほうがいいかと思っております。これだと、報告会となり、消化不良となってしまいますので、今後、会議の運営方法について検討いただければと思います。

本日は、これで終了といたします。ありがとうございました。それでは、事務局にお返しします。

**(事務局)**

本日はお忙しい中、長時間にわたり、また、貴重な意見をいただきありがとうございました。

今後とも皆様にご協力いただき、行政改革を推進していきたいと思っております。本日はありがとうございました。